# H30保育料の改正内容

1号認定(幼稚園、認定こども園【教育標準時間認定】)の保育料

# 現行制度(改正前)

### 【国基準額】

推定年収	階層区分	保育料(月額)	
		第1子	第2子
-	生活保護世帯	0円	0円
~ 270万円	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	3,000円	0円
	(ひとり親世帯等)	(0円)	(0円)
~ 360万円	市民税所得割額 77,100円以下	14,100円	7,050円
	(ひとり親世帯等)	(3,000円)	(0円)
~ 680万円	市民税所得割額 211,200円以下	20,500円	10,250円
680万円 ~	市民税所得割額 211,201円以上	25,700円	12,850円



## H30改正後

#### 【国基準額】

保育料(月額)			(日額)
推定年収	階層区分	第1子	第2子
-	生活保護世帯	0円	0円
~ 270万円	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	3,000円	0円
	(ひとり親世帯等)	(0円)	(0円)
~ 360万円	市民税所得割額 77,100円以下	10,100円	5,050円
	(ひとり親世帯等)	(3,000円)	(0円)
~ 680万円	市民税所得割額 211,200円以下	20,500円	10,250円
680万円 ~	市民税所得割額 211,201円以上	25,700円	12,850円

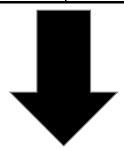
# 改正内容

年収360万円未満相当世帯の利用者負担を軽減。



【H29室蘭市保育料】

推定年収	階層区分	保育料(月額)	
		第1子	第2子
-	生活保護世帯	0円	0円
~ 270万円	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	0円	0円
	(ひとり親世帯等)	(0円)	(0円)
~ 360万円	市民税所得割額 77,100円以下	9,400円	4,700円
	(ひとり親世帯等)	(0円)	(0円)
~ 680万円	市民税所得割額 211,200円以下	15,800円	7,900円
680万円 ~	市民税所得割額 211,201円以上	21,000円	10,500円



【H30室蘭市保育料】

_(H30至関巾保育料)				
推定年収	階層区分	保育料(月額)		
		第1子	第2子	
-	生活保護世帯	0円	0円	
~ 270万円	市民税非課税世帯 (市民税所得割非課税世帯含む)	0円	0円	
	(ひとり親世帯等)	(0円)	(0円)	
~ 360万円	市民税所得割額 77,100円以下	5,400円	2,700円	
	(ひとり親世帯等)	(0円)	(0円)	
~ 680万円	市民税所得割額 211,200円以下	15,800円	7,900円	
680万円 ~	市民税所得割額 211,201円以上	21,000円	10,500円	

### 改正内容 各市町村は国基準額の範囲内で保育料を設定

現状でも国基準額の範囲内だが、「こども・子育て支援新制度」に移行しない園と移行する園とで保護者の実費負担に不公平が生じないよう、幼稚園の就園奨励費補助金の増額に合わせ保育料を軽減。